

旭山公園周辺整備基本計画

旭川市

目 次

はじめに	1
1. 計画地の概要	2
1) 計画地の沿革	2
2) 計画地の特性	3
2. 計画内容の検討と設定	6
1) 上位計画	6
2) 現況の課題	9
3) 計画のテーマとコンセプト	10
4) 基本方針	11
5) 全体の土地利用計画	12
6) ゾーニング・動線計画	13
7) 三浦庭園	15
3. 個別計画	16
1) 個別計画の基本的考え方	16
2) ハード施策	16
2-1) 散策路	16
2-2) 休憩施設・便益施設（トイレ等）	16
2-3) 三浦庭園	16
2-4) サイン施設	17
2-5) その他施設	18
3) ソフト施策	19
4) 整備スケジュール	21
4. 管理運営計画	22
5. 今後の課題	23



はじめに

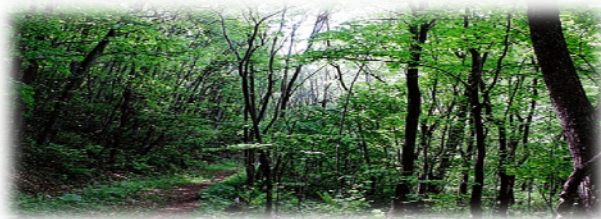
■計画策定の背景と目的

旭山公園は、昭和 38 年（1963 年）8 月 15 日に開園された特殊（風致）公園である。

旭山公園の周辺には、多くの観光客が訪れる旭山動物園や三浦庭園といった観光施設があり、これらが互いに連携し、一体化することで、更なる魅力の向上が期待されている。

そこで、経済、観光の振興や地域を活性化するため旭山公園周辺整備基本計画を策定し、これに基づき、公園施設整備を進めると共に、市民協働による維持管理を実践していくことを目的とする。

※特殊（風致）公園：主として自然の風景などのおもむき、味わいを満たすことを目的とする都市公園で樹林地等の自然的環境を選定し、配置されたもの。





1 計画地の概要

1) 計画地の沿革

【旭山公園】

面積： 約 69.3ha

公園種別： 特殊（風致）公園

告示年月日： 昭和 38 年 8 月 15 日（都市公園）

主な設置物・環境： 自然林，山野草，散策園路，芝生，花壇，彫像，記念碑，^{あずまや}四阿，トイレ，ベンチ，照明，水飲み場，駐車場

【旭川市旭山動物園】

面積： 約 15.1ha

開園日： 昭和 42 年 7 月 1 日

飼育点数： 126 種 715 点（哺乳類 43 種，鳥類 75 種，両生類・は虫類 8 種）
（平成 23 年 1 月 1 日現在）

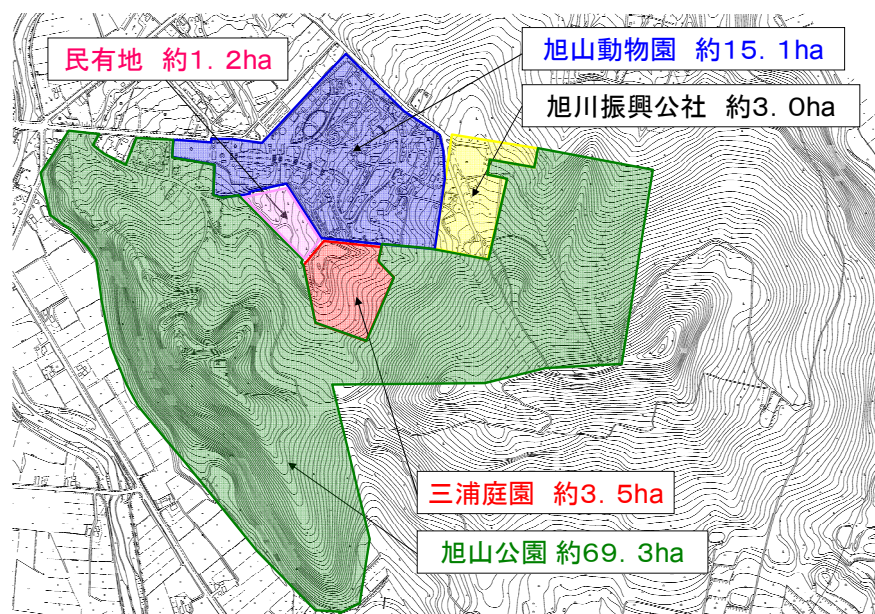
その他施設： 動物資料展示館，レストラン，トイレ，休憩施設など

【三浦庭園】（個人庭園）

面積： 約 3.5ha

開園年： 平成 5 年（昭和 40 年造成開始）

主な設置物・環境： 人工池，山野草，散策園路，芝生，花壇，^{あずまや}四阿，ベンチ





2) 計画地の特性

計画地の自然的特性と社会的特性は以下の通りである。

計画地概要一覧表

自然的特性	気象	典型的な内陸型気候を有している。 年平均気温/6.7℃（最高平均 11.6℃，最低平均 1.9℃） 年降水量/1,074mm
	地勢	標高 295.5m の旭山を中心とする低山丘陵地となっている。
	地質	地向斜堆雪物である輝緑凝灰岩を基盤とし，その上に安山岩を主とする混入礫を含んだ火山碎屑流が分布した後に隆起した。
	水系	丘陵地の裾を米飯川と倉沼川とその支流となる倉沼川支川と旭山支川が流れている。
	生物等	哺乳類/ヒメネズミ，エゾユキウサギ，エゾリス，キツネなど 爬虫類・両生類/カナヘビ，シマヘビ，アマガエルなど 鳥類/アカゲラ，ヒヨドリ，アオジ，カッコウ，トビ，センダイムシクイ，スズメなど 昆虫類/104 科 876 種確認されている。 ※1986 年 旭川市発行の自然保護調査報告書より
社会的特性	位置	JR 函館線旭川駅から東に約 10km JR 石北線東旭川駅から東に約 3km
	交通・アクセス	3・3・5 神居旭山通 (一般道道瑞穂旭川停車場線)

【植生】

本計画地を含む旭山は，1986 年に実施した自然保護調査より，植生は 4 つに区分されている。

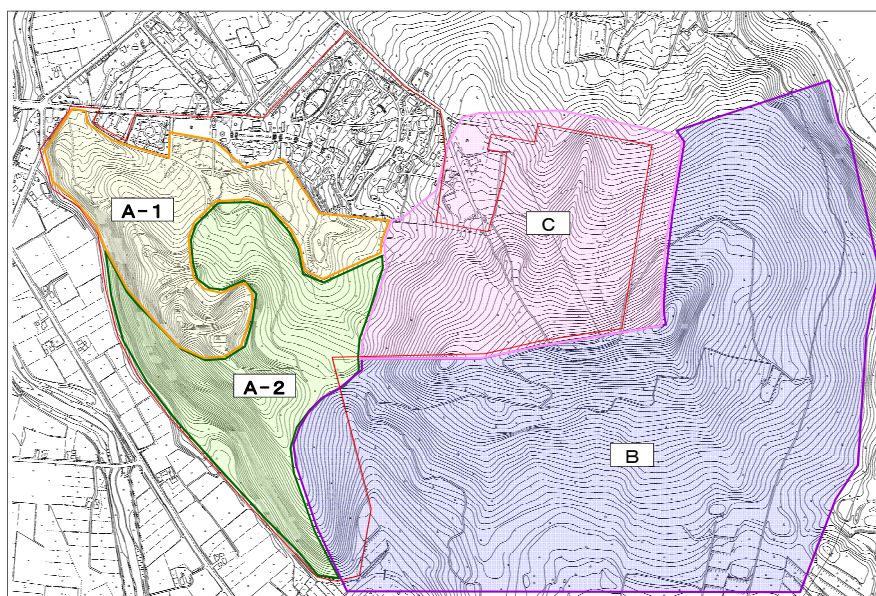


図 1-2 植生区分図



A-1地区

〔旭山公園内の下草を刈り込んである森林傾斜地と、それに続く動物園周辺の路傍とを含む地区〕

地区の植生

- ・エゾヤマザクラ、キタコブシ、ヨーロッパアカマツなどの大木が散在している。
- ・早春の植物が豊富である。(カタクリ、エゾエンゴサク、ギョウジャニンニク、マイヅルソウ、コキンバイ、フクジュソウ、オクエゾサイシンなど)

主な生育植物

(シダ類) トラノオシダ、エゾフユノハナワラビ、クジャクシダ

(単子葉類) ユキザサ、マイヅルソウ、クルマバツクバネソウ、サイハイラン、クルマユリ、ギョウジャニンニク、オオアマドコロ、アオチドリ、オオウバユリ、クルマバソウ

(双子葉類) コキンバイ、ヒメイチゲ、オクエゾサイシン、シラネアオイ、カキドオシ、クサノオウ、ミヤマスミレ、ツボスミレ、ヒトリシズカ、ニリンソウ、ミドリニリンソウ、エゾエンゴサク、フクジュソウ、タチツボスミレ、ズダヤクシュ、レンプクソウ、キジムシロ、センボンヤリ、ヒメヘビイチゴ

A-2地区

〔旭山公園内の刈り込みをしているA-1地区の南側及び東側の自然の広葉樹林に覆われた場所〕

地区の植生

- ・自然の広葉樹林で覆われている。

主な生育植物

(高木類) オオバヤナギ、ヤマナラシ、オノエヤナギ、エゾヤナギ、ミズナラ、カシワ、ハルニレ、オヒョウ、ヤマグワ、カツラ、ホオノキ、キタコブシ、エゾヤマザクラ、ナナカマド、ハリエンジュ、ヤマウルシ、ハウチワカエデ、イタヤカエデ、オオバボダイジュ、シナノキ、ハリギリ、ミズキ、ハクウンボク、ヤチダモ、ウダイカンバ、シラカンバ、ケヤマハンノキ、アズキナシ、イヌエンジュ、ヒロハノキハダ

稀に見られる樹種：サワシバ、ヌルデ、アサダ

(低木類) ケヤマウコギ、アクシバ、エゾニワトコ、オオカメノキ、ミヤマガマズミ、タラノキ、ネコヤナギ、ノリウツギ、イワガラミ、ゴトウヅル、エゾイチゴ、エビガライチゴ、ナワシロイチゴ、エゾヤマハギ、ツルシキミ、エゾユズリハ、ツタウルシ、フッキソウ、ツルツゲ、ツルウメモドキ、コマユミ、ツリバナ、ヤマブドウ、ノブドウ、サルナシ、マタタビ、ナニワズ、ウリノキ





A-2地区	〔旭山公園内の刈り込みをしているA-1地区の南側及び東側の自然の広葉樹林に覆われた場所〕
--------------	--

主な生育植物

(シダ類) スギナ, イワガネゼンマイ, トクサ, リョウメンシダ, ヤマイヌワラビ, オシダ, ミヤマベニシダ, ナライシダ, オオメシダ, ミヤマシケシダ, イヌガンソク, クサソテツ, サカゲイノデ, ジュウモンジシダ, ホソイノデ, シシガシラ, トラノオシダ, コタニワタリ	(双子葉類) ジンヨウイチヤクソウ, クサレダマ, ワスレナグサ, ミゾホウズキ, オククルマムグラ, レンブクソウ, ツリガネニンジン, ツルニンジン
(単子葉類) アブラガヤ, オオカワズスゲ, ヒロバスゲ, オオカサスゲ, シロバナエンレイソウ, コケイラン, エゾトリカブト, ルイヨウボタン, サンカヨウ, オオバセンキュウ, ヒメザゼンソウ, サルメンエビネ	(やや希少価値の高い植物) キジカクシ, エゾスズラン, クモキリソウ, ツキミセンノウ, ルイヨウボタン, サラシナショウマ, クズ, トモエソウ, ケヤマウコギ, ジンヨウイチヤクソウ, アクシバ, コナスビ, フデリンドウ, ニシキゴロモ, ナギナタコウジュ, ミヤマガマズミ, ヤブタバコ, エゾタンポポ

B 地区	〔旭山山頂から東側及び南側に面する緩斜面で、麓の標高約 200m 付近から頂上の295.5m までの標高差約 100m の間〕
-------------	---

地区の植生

- ・樹木の大半はカラマツ林で覆われ、その間の空地には広葉樹の幼木が自生している。
- ・林床はクマイザサに覆われている。

主な生育植物

- (シダ類) ゼンマイ
- (単子葉類) ウキヤガラ, フトイ, オオヌマハリイ, イ, バイケイソウ, テガタドリ
- (双子葉類) ツルタデ, ハルザキヤマガラシ, カワラハハコ, オオレイジンソウ, ヒメハギ, オオタカネバラ, ヤマハマナス, ミヤマザクラ, スミレ, ベニバナイチヤクソウ, エゾノコリンゴ, カセンソウ, ヤマモミジ, オオマツヨイグサ, オオバスノキ, ヒルガオ, オオマルバノホロシ, ミツバウツギ

C 地区	〔旭山の頂上からは北側へ向かう緩斜面で、スキー場跡地となっている。〕
-------------	------------------------------------

地区の植生

- ・スキー場跡地は、桜苗木の植樹がされている。
- ・カラマツ林が多くを占めている。

主な生育植物

- (シダ類) コウヤワラビ
- (単子葉類) ガマ, ヨシ, コケイラン
- (双子葉類) ハンノキ, ヒロハノマンテマ, タチオランダゲンゲ, セイタカアワダチソウ, オオアワダチソウ, タカアザミ



2 計画内容の検討と設定

本計画地の計画内容の検討と設定を行う際の前提条件を以下に述べる。

1) 上位計画

■旭川市自然共生アクションプラン(平成12年度策定)

保全と活用が両立できるように、現在自然生態系が残されているそれぞれの地区中に必要最低限の整備を認める区域と、利便性よりも自然環境保全を優先する区域を設定し、多様性を持つ自然生態系を保全できるようにする。

《自然との共生を目標にした4つの取り組み》

自然との共生	保 全	市街地に残された自然生態系の保全
	復 元	市街地などにより喪失した自然生態系の復元
	改 善	自然環境に対する負荷を軽減する
	活 用	恵まれた自然環境を活かし、人々が自然と共生するための共通認識や合意を形成する



■旭川市都市計画マスタープラン（平成13年度策定）

都市整備の基本理念

自然が輝き、人がにぎわう都市の形成

個性ある地域づくりを積みかさね、
自然がいきいきと輝き、
人々の元気な笑顔があふれる、
そんな旭川にしたい

《 地域別構想 東旭川地域 》

～地域の特性～

忠別川と牛朱別川にはさまれ、雄大な大雪山国立公園に連なる森林地域を背景とし、稲作を中心として野菜、花きの生産など多様な農業活動が営まれている豊かな農業地域となっています。自然豊かな地域性を活用し、市民の自然学習や森林レクリエーションの場として21世紀の森が整備されているほか、家族連れで楽しめる広域的なレジャー施設として旭山公園や旭山動物園、旭山スキー場などが整備されています。地域の西側には、豊かな農業地域や旭山などの森林地域を背景とした住宅地が形成されています。また、広域的な幹線道路となる鷹栖東神楽線の整備が進められており、これに接して旭川工業団地が拡張され、工業技術センターの整備とともに、企業立地が進んでいます。

～地域の宝物～

土 地 利 用	緑が多い市営住宅・緑が多い教員住宅・住宅の生け垣
公園・河川	旭山公園・倉沼川・せせらぎ公園・屯田公園
環 境 保 全	広くて、のどかな自然・ハルニレの巨木
景 観	旭川神社・大鳥居・市内が一望できる旭山
文化・歴史	地域の歴史に詳しい人物・旭川屯田兵練兵場跡・百年碑・旭川兵村記念館、記念碑・旭川開拓記念碑・公民館の中に展示している電車
交流・娯楽	ふれあい交流会・豊田ししまい・旭川神社祭・東旭川公民館

東旭川地域 ～ 豊かな自然に抱かれたやすらぎのある地域づくり

旭山公園は、自然観察や野外体験活動、眺望の場として整備。



■旭川市緑の基本計画（平成 8 年度策定）（平成 23 年度改定）

計画目標

「水と緑と人が光り輝くまちづくり」

基本方針

- ・ 緑の骨格をつくる
- ・ 緑をつなぐ
- ・ 緑をちりばめる
- ・ 緑を磨く

緑の配置方針

丘陵地や後背の山なみの保全

旭川市のシンボルともなる旭山などの丘陵地は、自然と市街地をつなぐ緑として保全すると同時に、自然と親しむ森として活用を図る。

■旭川市旭山動物園基本計画（平成 18 年度策定）

テ ェ ゼ

「伝えるのは生命」

基本方針

- ・ 教育・研究の充実を図る
- ・ 動物と人との交流を深める
- ・ 擬似体験を演出する
- ・ ヘルシー感覚を取り入れる
- ・ 交通アクセスの整備

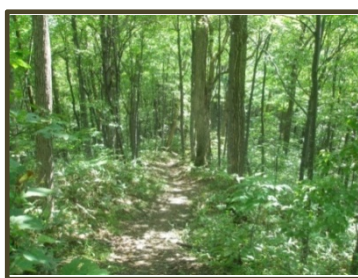
※本計画において、旭川市旭山動物園内の施設整備等については言及しない。



2) 現況の課題

上位計画を踏まえ、現況の課題を下記に記す。

【旭山公園】



■ 広く活用してもらうための、案内板や解説板がなく、また現在位置が把握しにくいいため、利用しにくい。

■ 散策路、便益施設（トイレ等）が老朽化しているため、利用しにくい。
・ 散策路にある木製階段が破損しており、つまずきや転倒の危険性がある。



・ トイレや四阿^{あずまや}の老朽化が進み、利用しにくい。

【三浦庭園】（個人庭園）

■ 維持管理が困難な状況にあり、庭園消失の可能性がある。
・ 平成 19 年、20 年、22 年に、旭川市に対して庭園の取得と、管理運営に関する要望書が提出されている。
・ 維持管理費：約 450 万円/年





3) 計画のテーマとコンセプト

■計画の方向性

1. 子供から高齢者まで、市民が水や緑、動植物と触れ合える豊かな自然を身近に感じ、自然の中で憩い、くつろぎ、交わり、遊び、体験、学ぶことができる環境づくりを進める。
2. 自然と市街地をつなぐ緑として「保全」し、動植物が生息できる緑のネットワーク形成を目標とする。

■計画のテーマ

自然との共生 ～生命を感じる環境の創出～

旭山の豊かな緑に包まれながら、そこに生息する全ての動物や植物の生命の輝きを感じることで、生命の尊さに気づき、自然を守り育てようとする心や、そこに刻まれた歴史の深さなどを学ぶことのできる環境の創出を目指す。

■計画のコンセプト

1. **市民参加型の緑づくり** — 貴重な自然的資源の保全をベースとしながら、多くの市民が参加して形成する緑づくりを目指す。
2. **教育の場づくり** — 未来を担う子どもたちが生き物を愛し、大切にする意識を育む場とする。
3. **相互利用の促進** — 旭山公園とその周辺区域の関連づけを高め、互いの利用を促進する。
4. **地域性のある景観創出** — 旭川の風土や北国らしい景観を保全・創出し、市民や観光客など利用者の心に残る環境とする。
5. **様々な世代で楽しめる** — 自然に親しみながら、憩いや学びを実感できる多種多様なコース設定とする。景観に配慮した最小限のサイン施設を設け、様々な世代で楽しめる環境とする。



4) 基本方針





5) 全体の土地利用計画

■4つのエリアと4つのテーマづくり

- 旭山の土地利用計画の性格づけを明確にするため、下図のように、管理区分としての4つのエリアと現況特性を活かした4つのテーマを設定して計画する。

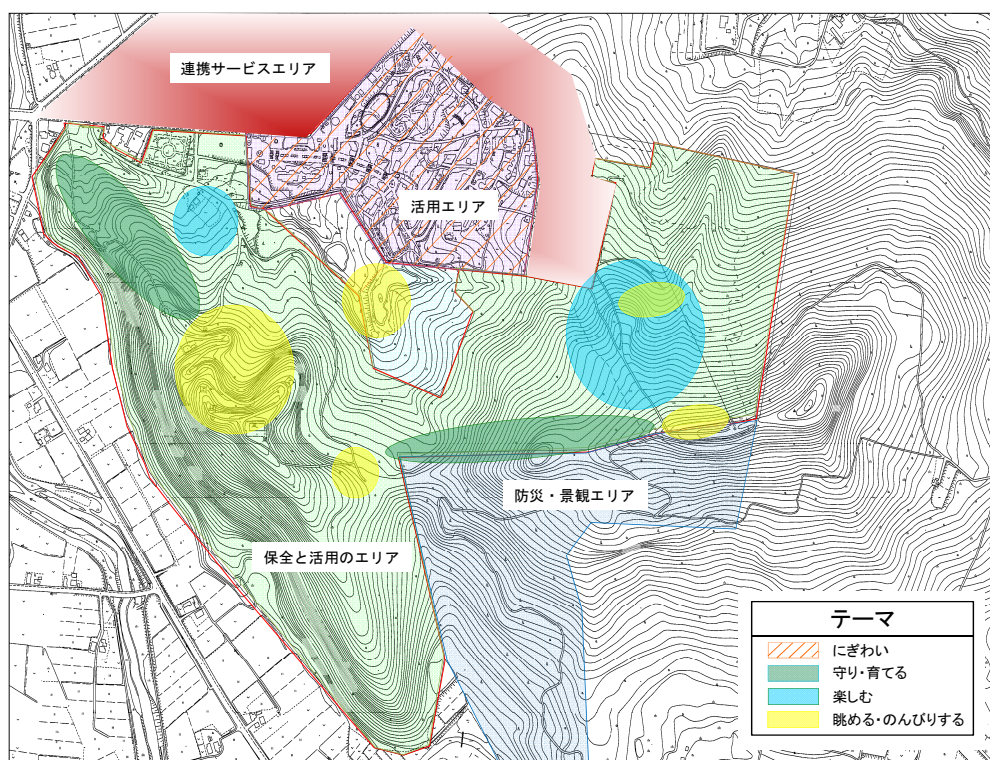


図 2-1 全体土地利用計画図

《4つのエリア》

《4つのテーマ》

活用エリア	環境保全や野生動物保護、命の大切さを伝えるエリア (動物園区域)	にぎわい	魅力的な展示施設や様々な疑似体験を通して生命の尊さや生き物の大切さを感じる
保全と活用のエリア	自然生態系を損なわない範囲で身近な自然にふれあえるエリア (公園区域)	守り・育てる	カタクリやエゾエンゴサクなどの早春植物や、そこに生息する小動物や野鳥を観察できる
防災・景観エリア	災害の防止や、景観の創出等に重要な役割を果たすエリア(市有林区域)	楽しむ	サクラの花見や春を感じる花木が咲き誇る
連携サービスエリア	旭山公園・旭山動物園のレクリエーション機能や利便性を補完し、向上させるエリア(私有地区域)	眺める・のんびりする	良好な自然的資源(樹林、水辺、生息生物)を観察したり、市街地や田園地帯と、石狩川を眺望できる



6) ゾーニング・動線計画

整備方針と全体の土地利用計画を踏まえて、ゾーニング・動線を設定する。

■ゾーニング計画

エリア	テーマ	ゾーン	
保全と活用のエリア	守り・育てる	早春の森ゾーン	自生しているカタクリやエゾエンゴサクなどの群生地を保全しながら観察できる
		ヒメギフチョウの森ゾーン	ヒメギフチョウの食草であるオクエゾサイシンを保全し、生息エリアを保ちながら観察できる
		小動物や野鳥とのふれあいゾーン	針葉樹林地の林縁部の間伐や落葉樹の補植をしながら、多様な生物の生息環境を改善する
	楽しむ	お花見ゾーン	市民植樹による桜の更新し、お花見広場として充実させる
		春に会える丘ゾーン	サクラを含めた樹種の選定をしながら植樹をすすめる、桜の香りや新芽の芽吹きが楽しめる
	眺める・のんびりする	眺望ゾーン	市街地や田園地帯と、石狩川を眺望できる
		水辺のふれあいゾーン	水辺と睡蓮を眺め、憩いや安らいだり、小中学校の環境学習や総合学習の場として利用する



■動線計画

回遊性を持たせる

- ・公園区域内のゾーン間を結び、利用者の満足度を高める。
- ・動物園区域との一体的な利用を促進し相乗効果を高める。

散策ルートを選べる

- ・利用者の能力や体力また趣味に合わせて散策ルートが選べるようにする。
- ・障害に応じたコース設定を設ける。

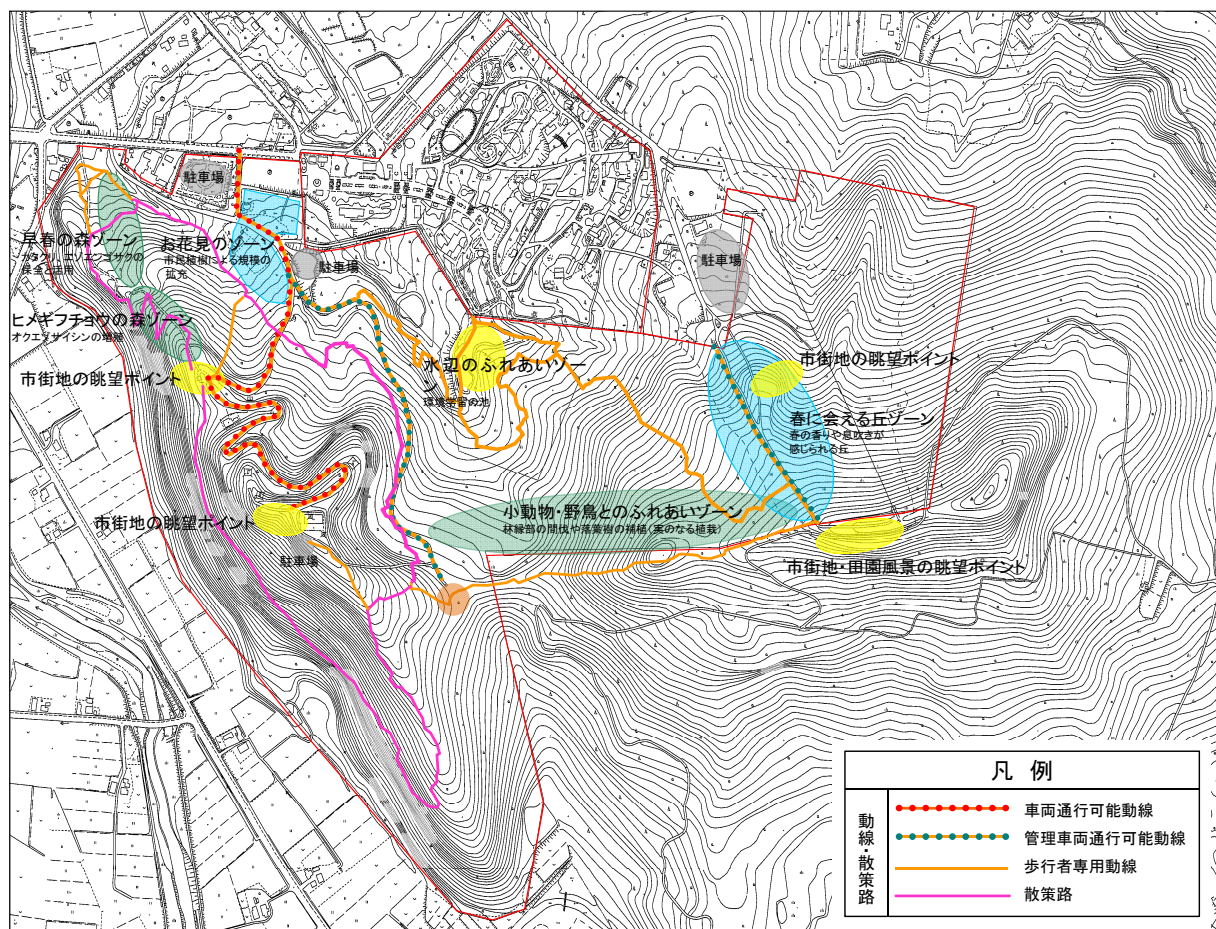


図 2-2 ゾーニング・動線計画図（イメージ）



7) 三浦庭園

現況の課題や全体の土地利用計画を踏まえて、三浦庭園の今後について検討を行った。

■公共資産になった場合と民間所有になった場合の比較検討

公 共 資 産		民 間	
メリット (利点)	1. 市民要望に応えるかたちで現在の庭園の形を保持することが可能 2. 旭山公園、旭山動物園との一体的な利活用が可能 3. 周囲との調和のとれた整備が可能 4. 永続性がある 5. 歴史的な場所(矢じりの出土)の保持 等	メリット (利点)	1. 民間企業のアイデア、ノウハウを最大限に発揮 2. 雇用増加の可能性 3. 旭川市民への負担がない 4. 営利を目的としたサービスの向上 等
デメリット (欠点)	1. 取得、維持管理費用が発生(維持管理想定費用約450万円/年 実績より算定) 2. 営利目的の活動に対する制約が大きくなる可能性 等	デメリット (欠点)	1. 庭園消失の可能性 2. 民間企業による市民要望に沿わない開発・運営の可能性 3. 隣接する動物園との問題発生(動物の匂いや、鳴き声)の可能性 等

■旭山公園周辺整備基本計画検討懇談会の基本的な考え方

三浦庭園は、豊かな自然環境や地域特性を活かしながら拓かれ、多くの市民から愛されてきた個人庭園である。その魅力や価値は、昭和40年に造成されて以来、数十年間に渡って、所有者が手間を惜しまず、愛情を込めて日々の管理を行ってきたことで磨かれ、培われてきたものである。

庭園は生き物であり、その存続には、常日頃のきめ細かな手入れが重要である。手入れの不備により、一度でも、その価値が損なわれると、復元することは難しく、その損害は非常に大きいものとなる。したがって三浦庭園の魅力や価値を後世に引き継いでいくためには、永続的かつ適切な維持管理の担保が必要となる。

三浦庭園は個人庭園ではあるが、旭山公園や動物園といった公共施設に囲まれた立地条件や、その歴史、地域特性を活かした造形などから「自然との共生」を共通のテーマに、互いに連携しながら一体的な活用が可能な庭園であり、旭山の一部として、昔から多くの市民に愛されてきたことから、本市の貴重な資源として後世に引き継ぐべき財産といえる。



**三浦庭園は、市民が望む姿で後世に引き継いでいくべき
市民共有の財産として評価する。**



旭川市が三浦庭園を取得し、整備・維持管理を行う。



3 個別計画

1) 個別計画の基本的考え方

対象地は、自然豊かな風致公園であるため、現状を維持することが望ましい。しかし、危険箇所がある散策路や、必要最小限のサイン施設等の整備は必要である。したがって、ハード施策については、現在の景観やテーマに配慮するかたちで、希少な植物等を保全するための整備、来訪者の安全を確保するための整備を進めていくこととする。

一方、ソフト施策については、希少な動植物を大切にする心を育てる啓発活動や、自然と親しめるイベントの開催、市民協働による維持管理など、周辺と連携しながら、旭山を有効に活用できる内容のものとしていくこととする。

具体的内容を以下に示すとともに、4つのエリア・テーマごとの整備内容を表3-1に示す。

2) ハード施策

2-1) 散策路

- ・ 現況の景観やテーマに配慮した整備をおこなう。
- ・ テーマごとに統一感のある整備をおこなう。
- ・ 散策路付近にある植物に配慮した形で、整備をおこなう。
- ・ 木製階段の更新や、手摺等の危険箇所について整備をおこなう。
- ・ バリアフリー対応ルートの設定をする。
- ・ 現状に応じて、雑草繁茂の防止、悪路改善のための表面処理をする。

2-2) 休憩施設・便益施設（トイレ等）

- ・ 現況の景観やテーマに配慮した整備をおこなう。
- ・ テーマごとに統一感のある整備をおこなう。
- ・ 既存の休憩施設・便益施設（トイレ等）について、老朽化が著しいものは、更新する。
- ・ 必要に応じて散策路脇に、休憩するためのベンチや縁台を設置する。

2-3) 三浦庭園

- ・ 現況の景観やテーマに配慮した整備をおこなう。
- ・ 休憩施設・便益施設（トイレ等）の整備をおこなう。
- ・ 安全施設の整備をおこなう。
- ・ 「憩い」や「安らぎ」が感じられる空間を目指した整備をおこなう。



2-4) サイン施設

心身ともにゆったりと過ごしたい空間には、人工的な工作物はできるだけ目立たない存在であることが望ましい。

しかし、本計画地のように広大なスペースに様々な施設が点在している場合や、散策ルートが複雑な場合は、利用者が園内で迷ったりすることを避けるためにも、全体の空間構造を把握できる最小限の情報案内施設（サイン）が必要である。本計画では、公園区域において必要とされる情報案内施設を整理するとともに配置計画を行う。

公園利用者と情報案内施設の相関

本計画地において必要とされる情報案内施設の機能は大きく4つのタイプに分類される。各々のタイプに求められる要素を以下に述べる。

案内タイプ	・公園全体の様子が感覚的に把握できること。 ・よく理解できて、他の人にも教えられること。 ・目的地を確認しやすく、移動ルートが分かること。 ・表示面がみんなに読みやすい表現であること。 ・誰もが読みやすい高さに設置されていること。 ・どこにいても現在位置を確認しやすいこと。 ・視覚以外の情報提供が適宜なされていること。
誘導タイプ	・目的地の方向をはっきり確認できること。 ・感覚的に目指す方向がわかること。 ・必要なポイントに情報が表示されていること。 ・遠くからでも読み取れること。 ・表示面がみんなに読みやすいこと。 ・誰もが読みやすい高さに設置されていること。
記名タイプ	・目的の施設を確認しやすい表示がなされていること。 ・遠くからでも目的地を確認できること。 ・施設の内容が良く理解できること。 ・移動距離が分かること。 ・園路状況などの情報が適宜提供されていること。 ・誰もが読みやすい高さに設置されていること。
注意・禁止タイプ	・遠くから確認できること。 ・内容が良く理解でき、他の人にも教えられること。 ・表示面がみんなに読みやすいこと。 ・誰もが読みやすい高さに設置されていること。

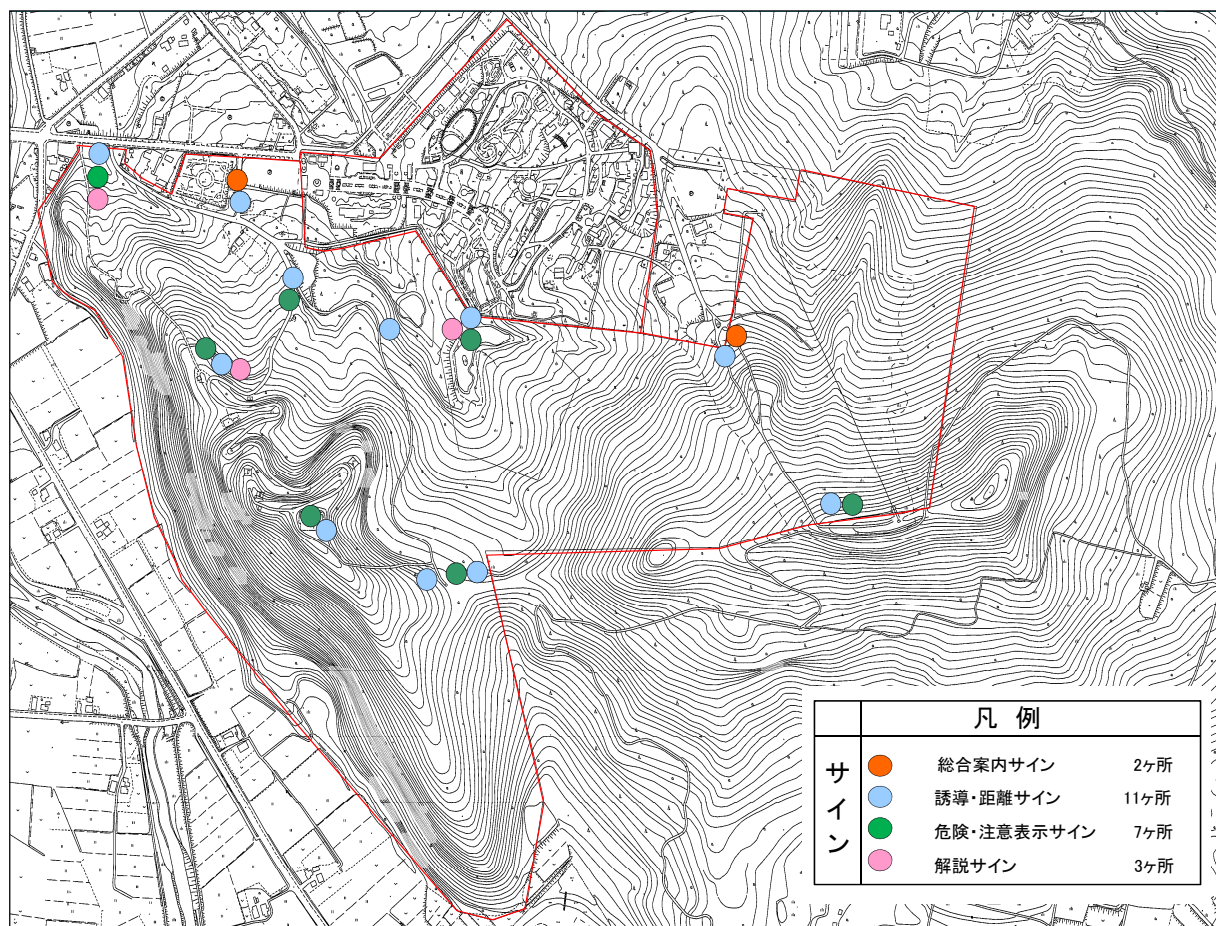


図 3-1 サイン配置計画図（イメージ）

2-5) その他施設

- ・ ボランティアガイドや維持管理者のための管理施設の整備。
- ・ 情報発信と交流のための施設の整備。
- ・ その他必要な施設は、状況に応じた検討をおこない整備していく。



3) ソフト施策

具体的なソフト施策を以下に記載する。

- ・ 自然観察会などのイベントの実施や総合学習としての場所の提供。
- ・ 環境教育や野外活動の場としての利用。
- ・ ホームページやパンフレットを活用した，旭山に関する情報発信。
- ・ 市民団体等による，旭山の自然や，地域の歴史に関するセミナーやワークショップの開催。
- ・ ボランティアガイドの育成。
- ・ 市民協働による維持管理（下草刈り等）。
- ・ 魅力のある散策ルートの設定（フットパス）とその維持管理。
- ・ 冬場の活用を促す（クロスカントリー，スノートレッキング等）ルートの設定やイベントの開催。
- ・ 行政と市民の旭山に関する互いの情報を交換し，結びつきを深めるような新たな窓口機能（プラットフォーム）を設ける。

表3-1 個別計画(ハード施策・ソフト施策)について

エリア	テーマ	ゾーン	整備内容:ハード施策	整備内容:ソフト施策
活用エリア 【動物園区域】	「にぎわい」 生命の大切さを感じる			旭山公園と連携した自然観察会や、野鳥観察会の開催等
保全と活用の エリア 【公園区域】	「守り・育てる」 多様な生態系を学び、守り、育む 「楽しむ」 みどりに親しみ楽しむ 「眺める・のんびりする」 自然観察と雄大な眺望	早春の森ゾーン ヒメギフチョウの森ゾーン 小動物や野鳥とのふれあいゾーン お花見ゾーン 春に会える丘ゾーン 眺望ゾーン 水辺のふれあいゾーン	- 散策路(危険箇所等)の整備 - 園路の整備 - カタクリ等の希少植物の保全措置 - サイン施設の整備 - 休憩施設、便益施設(トイレ等)の整備 - お花見ゾーン内の園路(バリアフリーに配慮)の整備 - 安全設備の整備 - 石碑、記念碑等の整備 - ボランティアガイドや、維持管理者のための管理施設の整備	- 自然保護に関する情報発信(看板等) - 自然の魅力(花の見ごろ等)に関する情報発信 - 自然観察会の実施 - 総合学習の場としての利用 - ボランティアガイドが同行する散策 - お花見情報の発信 - 市民協働による維持管理(下草刈り等) - ボランティアガイドの育成 - 自然や、地域の歴史に関するセミナーやワークショップの開催 - 魅力のある散策ルートの設定(ex.フットパス)
防災・景観エリア【市有林区域】	防災と自然景観を構成する森林			自然観察会の開催等
連携サービスエリア 【私有地区域】	便利さ、楽しさ、安らぎの向上		民間が主体的に整備する飲食店、物販店、休憩所、トイレ、駐車場、管理施設、レクリエーション施設等	フリーマーケット等各種イベントの開催



4) 整備スケジュール

本計画地における今後のスケジュールを下記に記す。

H23	H24		H25～
基本計画策定	保全と活用のエリア	ハード施策	(旭山公園)
			・園路整備
			・休憩施設整備
			等
			(三浦庭園)
			・用地取得
			・測量調査
			・実施設計 等
		ソフト施策	・観察会の開催
			(観察会等)
			・ルートマップの検討
			・市民参加型の下草刈りの実施
			・ボランティアガイドの育成 等
			等



4 管理運営計画

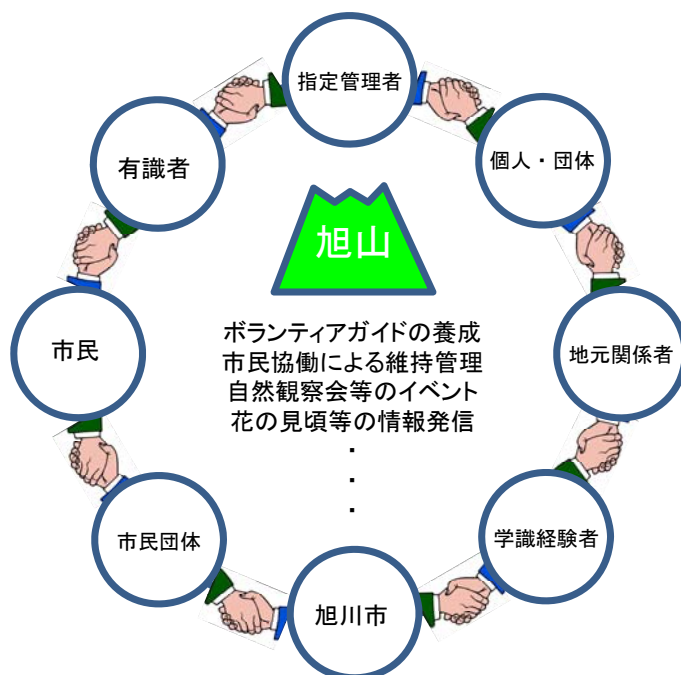
管理運営計画に係わる基本的な考え方を以下に整理した。

公園が緑のまちづくりの拠点として、また地域のコミュニティ形成の核として機能し、あるいは活性化をしていくためには、市民が恒常的で主体的に公園の管理・運営に参加し、利用することが大切である。そのためには、市民が積極的に管理（保全）・運営に参加したくなるような取組みが必要である。

近年は市民と行政のパートナーシップ型社会構築の動きが活発であり、こうした動きは公園の維持管理を含めた管理・運営面においても、その兆しを伺うことができる。

以上のことから、公園区域における管理（保全）・運営については、旭川市と指定管理者を中心として、学識経験者・有識者を交えた市民、地元関係者やその他関係団体等が連携をとりながら、市民参加型の管理（保全）・運営を目標とするのが望ましい。

また実践する場合、意識の深さは個人や各種団体で様々であるため、事業の進行段階に合わせ、互いの役割分担を確認していく必要がある。





5 今後の課題

今後計画を進めるにあたり、課題となる項目を、本計画の5つのコンセプト別で整理し、以下に記載する。

1. 市民参加型の緑づくり

- ・下草刈り等の維持管理、自然観察会や植樹等のイベントなど、市民が参加できる緑づくりを進めていくために、中心となる連絡協議会や委員会の設置の検討が必要である。
- ・イベント開催時に活躍できる、ボランティアガイドの育成が必要である。
- ・カタクリをはじめとした希少な植物が植生しているため、適切な維持管理、保全をおこなっていくための調査と、その情報の共有化が必要である。
- ・公園愛護の普及啓発をしていくための、情報発信のツール（ホームページの立ち上げ等）の整備が必要である。

2. 教育の場づくり

- ・小学校や中学校向けの、環境学習や総合学習に利活用できる情報の発信や、ボランティアガイドによる学習の補助ができるための体制の検討が必要である。
- ・動植物の観察会や、小中学校の環境学習や総合学習への利活用のための、関係部局間との連絡調整が必要である。

3. 相互利用の促進

- ・相互利用のための関係部局との連絡調整が必要である。
- ・庭園の維持管理を行っていくためのマニュアル作りが必要である。

4. 地域性のある景観創出

- ・石碑や記念碑等の維持管理や、歴史遺産の整理が必要である。
- ・地域の歴史に関するセミナーやワークショップの開催時に参加できるボランティアガイドの育成が必要である。

5. 様々な世代で楽しむ

- ・様々な世代が楽しむためのサポートをし、景観への配慮がなされたサイン施設の検討が必要である。



ゾーニング・動線・サイン計画（イメージ）

